長久手市議会だより　令和6年11月1日　9月定例会

ながくて ぎかいたいむ

No.141

子ども会「学校に泊まろう！防災キャンプ」

特集

議会アンケート調査結果 …… 18～19
予算決算・総務くらし建設・教育福祉委員会 … 02～07
一般質問（個人） …… 08～17
議案等審議状況（○×表） …… 20

NAGAKUTE

令和5年度 一般会計 決算

令和5年度予算の執行状況は

予算決算委員会
委員長 山田けんたろう
副委員長 大島令子
議長を除く全議員

令和5年9月から佐藤有美市長による新たな施政が始まり、令和6年第3回定例会は、その1年の節目となる定例会となった。

予算決算委員会では、令和5年度一般会計決算をはじめとする決算8件と令和6年度補正予算5件を審査した。決算審査では、予算が適正かつ有効に執行されたかについて厳正に審査を行った。

令和5年度一般会計決算

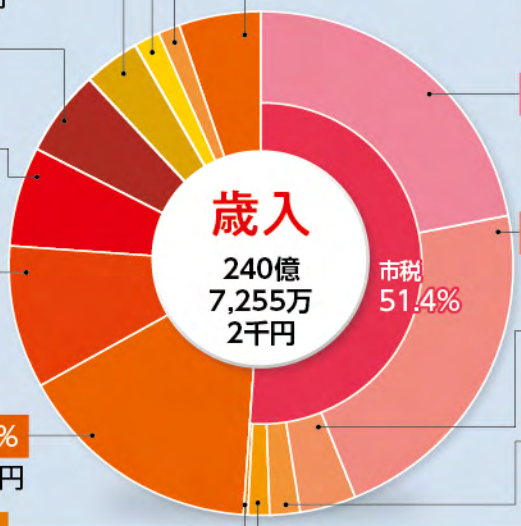

- 市債（借金） 1.6%　3億7,600万円
- 繰越金 3.7%　8億9,664万1千円
- 繰入金 5.7%　13億6,321万円
- 県支出金 6.3%　15億877万2千円
- 各種交付金・交付税 9.2%　22億1,403万5千円
- 国庫支出金 15.7%　37億7,924万4千円
- 軽自動車税 0.4%　1億126万8千円
- 使用料・手数料・分担金・負担金 1.4%　3億3,485万3千円
- その他 5.1%　12億1,706万5千円
- 個人市民税 22.0%　52億9,306万6千円
- 固定資産税 22.1%　53億1,466万円
- 都市計画税 3.7%　8億8,580万7千円
- 法人市民税 1.9%　4億6,890万8千円
- 市たばこ税 1.3%　3億1,902万6千円

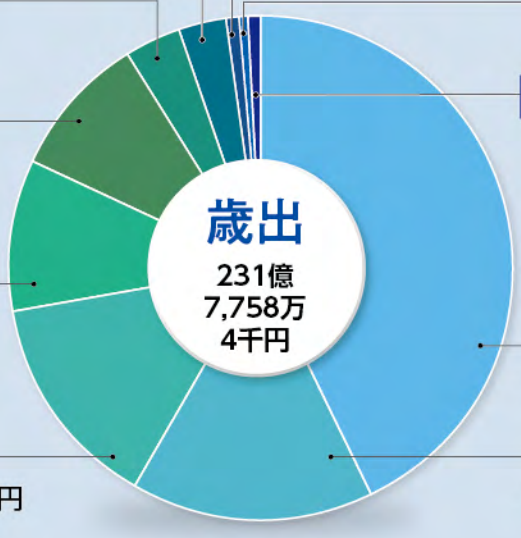

- 消防費 3.1%　7億1,668万2千円
- 公債費 3.5%　8億653万5千円
- 衛生費 9.1%　20億9,797万7千円
- 土木費 9.8%　22億6,962万7千円
- 総務費 14.1%　32億6,183万8千円
- 議会費 0.8%　1億9,220万6千円
- 商工費 0.7%　1億6,039万2千円
- 農林水産業費 0.6%　1億4,061万7千円
- 災害復旧費 0.0%　1千円
- 民生費 43.0%　99億5,721万5千円
- 教育費 15.4%　35億7,449万5千円

※表示数値未満四捨五入のため、各項目の積上げと合計が合わない場合があります。

令和5年度一般会計決算

ふるさと納税利用者増で市民税が減収

Q 令和5年度におけるふるさと納税の寄附件数、寄附額、市税の減収額はどのようか。

A 寄附件数は7,673件、寄附金額は9億1,923万9,452円、市税の減収額は4億1,609万830円である。

期日前投票所設置拡大の考えは

Q 令和5年度に実施された市議会議員選挙と市長選挙では、どちらも投票率が低かったが、イオンホールでの期日前投票の効果はどのようか。また、今後拡大していく考えはあるか。

A イオンホールでの期日前投票は、市議選、市長選ともに、7日間の選挙中に土曜日1日限り行った。同日、市役所でも期日前投票を行ったが、ほぼ遜色ない人数であり、効果はあったと考える。実施日の拡大については、選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会で相談し、イオンホールの利用の可否も確認した上で検討していく。

証明書のコンビニ交付の実績は

Q コンビニ交付の費用に850万円以上を投じているが、コンビニ交付はどの程度利用されているか。

A コンビニ交付は、マイナンバーカードの普及とともに毎年増加している。令和5年度は1万3,587件で、令和4年度よりも4,766件増え、約1.5倍増の交付実績であった。

企業版ふるさと納税の活用は

Q 企業版ふるさと寄附金の充当事業に公立保育園ICT化推進事業があるが、事業内容と成果はどのようか。

A 公立保育園ICT化推進事業は総経費が1,168万8,000円で、国・県支出金584万4,000円と企業版ふるさと納税の寄附金300万円を活用した事業である。公立保育園の登園管理や欠席連絡などを、電話等の従来の方法ではなく、ICTによって行えるようになった。

橋梁の長寿命化

Q 橋梁長寿命化事業について、長寿命化工事を行うと何年ほど延命できるのか。

A 概ね50年以上の延命を目的としている。長寿命化工事を実施しても、そのままずっと使用できるというわけではなく、5年に一度は市内全ての橋梁を点検している。損傷している箇所があればその都度修繕を行い、予防保全的な保守管理も行いながら、なるべく長く使用できるようにすることが橋梁長寿命化の考え方である。

令和3年度に修繕を行った上井堀橋

住宅耐震事業の周知は

Q 住宅耐震事業の通信運搬費11万5,714円は、耐震事業を市民に周知、啓発するための郵便代だが、効果はどのようか。

A 令和4年度までは未診断の方のみへの案内であったが、令和5年度は過去に対策が必要との診断を受けた対策未実施の方へも案内を送付した。その結果、令和5年度は再診断も含め、多くの耐震診断の申し込みがあった。

本市の営農支援は

Q アグリサポート振興事業の営農相談支援業務委託は令和5年度から実施しているが、相談件数と主な内容はどのようか。

A 相談件数は36件で、新たに米作りを始めた方への栽培方法の指導や、耕運機等農機具の使用方法の指導、味噌作りの相談などである。

たすけあいカーの運用は

Q たすけあいカーの活動主体はどこの団体か。

A 現在、東小校区の長久手ニュータウン、北熊地区、北浦地区で実施しており、活動主体は東小校区の地区社会福祉協議会からの呼びかけにより集まったボランティアドライバーである。

自転車乗車用ヘルメット着用の促進

Q 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金について、本市の目標値は達成できたか。

A 目標値よりも若干下回っているが、徐々に効果が出てきている。

ペットボトルの水平リサイクルを開始

Q ペットボトル再商品化事業分配金とペットボトル売払代の2項目に分かれているが、令和4年度はペットボトル再商品化事業分配金1項目であった。今回2項目となっているのはなぜか。

A 令和4年度までは日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化していたが、令和5年度からは、豊田通商に直接売り払い、ペットボトルからペットボトルへ水平リサイクルする処理方法に変更した。令和5年3月分のペットボトル再商品化事業分配金が令和5年度中に支払われたため、項目が残った。

エコハウスに集められたペットボトル

抹茶体験利用者数が増加

Q 色金山歴史公園の茶室抹茶利用料255万1,750円について、令和4年度は194万2,500円であったが、利用者数が増えているのか。

A 令和5年度の抹茶体験利用者数は1万207人であった。令和4年度の利用者数は7,770人であり、大河ドラマ「どうする家康」の放送の影響により、前年度比で約30%の増加となった。

福祉の家全体の見直し

Q 福祉の家維持修繕工事について、大規模修繕の計画がある中、令和5年度は発電機と遮断器を修繕したとのことだが、これらは大規模修繕の計画に含まれているか。

A 平成30年度に福祉の家大規模修繕の設計をしているが、令和7年度以降、PFIコンセッション方式に代わるため、現在、福祉の家全体を見直している。温泉エリアの事業者が決まり次第、福祉エリアの大規模修繕について検討することになるが、平成30年度の設計には発電機や遮断機の修繕も含まれている。

福祉の家と長久手温泉ござらっせ

緊急通報システムの利用者数は

Q 緊急通報システム業務委託について、緊急通報システムの利用者数、通報及び救急搬送の件数はどのようか。

A 令和6年3月末時点の利用者数は161人で、通報は14件、そのうち救急搬送された件数は12件である。

児童発達支援の利用者数は

Q 児童発達支援事業について、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援及び相談支援の利用者の実人数は何人か。

A 児童発達支援が128人、放課後等デイサービスが316人、保育所等訪問支援が72人である。相談支援はそれぞれのサービスから347人が利用した。

校庭のラインマークやくぎの撤去

Q ラインマーク・ポイント撤去工事について、撤去したラインマークやくぎ等は何本か。

A 市内の全小中学校の運動場で地中に埋まっていたラインマークが約3,000本、くぎや金属片等が約1,200本あった。

小中学校の運動場で撤去されたくぎや金属片

物価高騰による給食食材費の値上がり

Q 小中学校や保育園の給食について、物価高騰による賄材料費の値上がりはいつから発生しているか。また、値上がりによる賄材料費の不足分はどのように対応しているか。

A 令和4年度から毎年2割程度の物価上昇が発生している。令和4年度と5年度は、国からの交付金で何とかやりくりしている状況である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

特別会計等決算及び一般会計補正予算

令和5年度国民健康保険特別会計決算
レセプトの二次点検業務

Q レセプト二次点検業務委託について、委託先と内容はどのようか。

A 委託先は愛知県国民健康保険団体連合会で、医療機関から請求された診療報酬明細書（レセプト）について、診療点数の積み上げや診療内容の妥当性などが点検された後、受給資格の確認や過去の診療分との整合性、診療の重複などを点検する業務である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和5年度介護保険特別会計決算
ワンコインサービスの利用状況は

Q ワンコインサービスには100円と500円のサービスがあるが、どちらの利用が多いか。

A 100円のサービスが902件、500円のサービスが1,509件で、500円のサービスの方が多い。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和5年度後期高齢者医療特別会計決算
後期高齢者医療保険の被保険者数は

Q 75歳以上及び75歳未満の被保険者数と、それぞれの男女の内訳はどのようか。

A 令和5年度末現在の被保険者数5,769人のうち、75歳以上は5,625人、75歳未満は144人である。男女の内訳については把握していないが、令和6年9月11日現在の被保険者の男女の割合は、男性が42.5%、女性が57.5%である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和5年度卯塚墓園事業特別会計決算
芝生墓所墓石設置業者の選定

Q 芝生墓所墓石設置業務委託について、事業者の選定方法はどのようか。

A 指名競争入札で、本市で入札参加資格のある事業者6者の中から1者を選定した。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和5年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算
令和5年度で事業完了

Q 包括支援業務委託について、清算事務で1,793万円もの費用がかかっているが、何人で行ったのか。

A 令和5年12月末までの業務で、常駐の技術職員が1人、月2回の監理技術職員が1人である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

公園西駅周辺土地区画整理事業地

令和5年度下水道事業会計決算及び利益の処分

下水道未接続の理由は

Q 未接続者調査委託について、令和5年度当初は100件程度の個別訪問を予定しているとのことであったが、調査結果はどのようか。

A 長配、菖蒲池、市が洞、丁子田、片平の各地区の一部にある未接続者を訪問してアンケート調査を実施し、46件中、44件を回収した。接続できない理由としては、経済的な理由が最も多く、9件ほどであった。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和6年度一般会計補正予算(第3号)

はなみずき広場の水景施設を修繕

Q 公園維持管理事業について、企業版ふるさと納税による寄附金を活用し、はなみずき広場内の水景施設の修繕を行うとのことだが、令和5年から水が出ておらず、いつから故障しているのか。

A 令和5年8月に故障してからずっと停止状態である。

はなみずき広場内の水景施設

東小学校の児童数増加に対応

Q 東小学校の教室等改修工事設計委託について、児童数の増加をどの程度見込み、普通教室を幾つ増やすのか。

A 児童数は現在の実数をもとに推計しており、令和10年度がピークで、その後は緩やかに減少していく見込みである。現在、普通教室は22室あるが、学習室として使用している4室から5室を普通教室に改修する。

児童数の増加から普通教室を増設する東小学校

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和6年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

OMR(マークシート読み取り装置)の改修

Q 要介護認定用OMR装置改修業務委託の内容はどのようか。

A マークシートの様式変更に伴うシステム改修である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和6年度卯塚墓園事業特別会計補正予算(第1号)

卯塚墓園整備工事は一括発注

Q 卯塚墓園整備工事について、市内業者が入札できるように配慮したか。

A 市内業者が参入できるよう分離発注等の方法も検討したが、墓地と園路の一体的な整備ということで分離発注が難しく、一括発注とした。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

9月定例会

総務くらし建設委員会

委員長 野村弘　副委員長 川合ともゆき
伊藤真規子　ささせ順子　田崎あきひさ　にしだ亮太
水野勝康　山田かずひこ　わたなべさつ子

下水道料金が令和7年4月1日から値上げ

下水道条例の一部改正

議案の概要

(1)基本使用料1,000円/月を1,200円/月(税抜き)に改める。
(2)超過使用料(税抜き)を排除汚水量の超過量毎に、1㎥につき1.24倍に引き上げる。

Q **下水道使用料で汚水処理費用を賄えない状況が続いているが、今回の値上げで賄えるようになるか。**

A 賄えることを目指して制度設計をしている。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

古戦場ガイダンス施設の展示制作

史跡長久手古戦場ガイダンス施設展示制作業務請負契約の締結

議案の概要

業務の概要　ガイダンス施設展示制作業務
(1)展示制作及び現場設置
(2)ガイダンス施設建築工事との調整業務等
請負契約者　株式会社トータルメディア開発研究所
請負契約金額　2億8,600万円(税込み)

Q **映像ソフトの更新計画はあるか。**

A 更新計画は作成していないが、予算の範囲内で随時更新していきたい。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

9月定例会

教育福祉委員会

委員長 冨田えいじ　副委員長 おくだけんじ
伊藤真規子　大島令子　岡崎つよし　なかじま和代
山田けんたろう　わたなべさつ子

施設要件の緩和

包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正

Q **3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)の職員配置の柔軟化とは、どのようか。**

A 短時間勤務の積み上げを常勤換算できる。また、地域包括支援センターに3職種を配置しなければならなかったが、2職種に緩和される。ただし、市全体では3職種を配置しなければならない。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

保育士の配置基準の緩和

家庭的保育事業等※の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

Q **条例上、「満4歳以上の児童」と規定されているが、将来4歳児以上も受け入れる見通しがあるか。**

A 内閣府の基準が変わったため、改正するものである。現在、3歳児以上を受け入れる予定はない。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

愛知たいようの杜地域包括支援センター

※「家庭的保育事業等」とは、0～2歳児クラスのお子さまをお預かりする事業

個人質問

個人質問とは? 市の事務事業について、議員が市に質問を行います。

にしだ 亮太

Q 令和6年度公用車による交通事故件数は

A 物損事故が1件である

Q 全庁的に決められている交通安全ガイドラインはあるのか。

A **総務部次長** 「長久手市公用車管理規程」において公用車の運行に必要な事項を定めている。

Q 市役所職員を対象に運転前の危険予知トレーニング（KYT）の導入を検討しないか。

A 職員の安全運転意識を高めるため、危険予知トレーニングなど、職場で実施可能なものについては積極的に取り入れていきたい。

Q 近年ごみ収集車による人身事故が相次いで発生している。ごみ収集車のヒヤリハットは共有できているか。

A **くらし文化部長** 直営の清掃員に対しては、朝礼で事故の情報を共有し、改めて安全運転を徹底するよう呼びかけている。また、ごみ及び資源の収集運搬委託事業者に対しては、令和6年5月に危険の予測や交通事故防止対策の徹底を文書で通知した。

Q 新たに避難所として開設できる施設は

A 選定基準を満たせば新たに指定可能

Q 公共施設等総合管理計画が短期間で改訂されたのはなぜか。

A **総務部次長** 国のインフラ長寿命化計画が令和2年度中に見直されたことを踏まえ、総務省より令和3年度中に総合管理計画の見直しを行うことが示されたため、計画改訂を実施した。

Q 公共施設等総合管理計画に将来を見据えた更新時の機能統合、複合化の方針が謳われているが、どのようなデータを基に統合や複合化を判断していくのか。

A その時代の人口構造や施設の稼働率、ニーズの変化や社会情勢を踏まえて検討していく。

Q 公共施設等総合管理計画に民間施設や大学施設、他自治体の施設を活用する可能性について言及されているが、これまで各団体と話し合いがなされたことはあるか。

A まずは本市としての考えを整理する必要があり、話し合いの段階ではないと考えている。

Q 農村環境改善センターで実施できる競技に制限はあるか。

A **子ども部次長** 安全性を考慮し、その都度判断している。競技内容を限定する旨明文化されたルールはない。

農村環境改善センター

田崎 あきひさ

Q 小中学校体育館の空調設置遅れの理由は

A 必要性は認識している

Q 近隣市では小中学校の体育館・武道場に空調設置を進める補正予算が6月議会で可決され、暑さに対する対応の速さに違いがある。市長の方針はどうか。

A **教育部長** 必要と認識し、早期の実現に向けて努力している。

Q 国へ補助金の引き上げや延長を要望しているというが、熱中症予防や避難所機能を高めることが必要ではないのか。補助金の引き上げが実現しない場合、いつまでこの要望に依存し続けるのか。

A **市長** 必要性は十分認識している。具体な設置時期は答えられない。実現できるよう努力したい。

Q 必要性は認識しているとしながら、実行に移す具体なスケジュールが示されず、研究や検討という言葉を使いながら進展が遅れていることを問題視している。タイムラインを明確にしてもらいたいが、どうか。

A 今すぐ答えられないが、今後示せるようにしたい。

スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 預かり事業中止発表の対応は適切か

A 適切な判断であった

Q 市は熱中症特別警戒アラート発表時の「翌日の小学校、保育園、放課後預かり事業等の終日中止」を発表した。住民から再検討を求める要望書が提出され、不安や懸念の声が上がった。保育園や放課後預かり事業にも上記の決定をしたことは正しいと考えるか。

A 子ども部長　適切な判断であったと考えている。

Q 適切であるというが対応を一転させた点について、市の見解はどうか。

A 当初から特別警戒アラートの十分な説明や、保育が必要な方への対応ができなかったことを反省し、今後は市民に寄り添った通知をする努力をしたい。

Q 他の自治体では、保育園や預かり事業を中止する判断がされていない。なぜ独自に厳しい判断をしたのか。このことで混乱を招いたのではないか。

A 子どもの命を守る思いで判断した。

Q 令和6年8月には南海トラフ地震臨時情報で保育園の休園情報を流し、即日撤回した対応はどうか。

A 18時の時点で翌日休園、21時頃の時点で翌日開園の周知をした。

小中学校体育館空調設置の対応に遅れ

岡崎 つよし

Q 集会所にWi－Fiを整備しないか

A 一律で整備する考えはない

Q 集会所はシニアの方だけが使用するのではなく、地域の子ども達の居場所でもある。Wi-Fiを整備すれば子ども向けのプログラミング教室の実施や、シニアの方も含めてオンラインコミュニケーションの方法を教えていただくことも可能であり、多世代交流の場づくりにつながるが、市長の考えを伺う。

A 市長　コミュニティ活動事業費補助金やまちづくり事業交付金の制度があるので、これを利用してWi-Fiの初期導入費に充てていただきたい。

Q 中学校のスマホ持ち込みは可能か

A 特別な事情がある場合を除き原則禁止

Q 文部科学省は平成21年に「中学校へのスマホの持ち込みは原則禁止とする」という通知を出していたが、昨今の社会情勢の変化や保護者からの要望を受け、令和2年7月31日に条件付きで容認する方針を示している。どのような手続きをすれば持ち込みは可能になるか。

A 教育部次長　保護者から学校長に対し、児童生徒によるスマホの持ち込みの許可を申請してもらう。

Q 持ち込みを許可した事例はどのようか。

A 体調不良やけがにより登下校中に緊急で連絡が必要になる場合に許可した。

Q 令和2年にインターネット上の誹謗中傷対策として、侮辱罪の法定刑を厳罰化する改正刑法が施行された。インターネットで実名を上げ悪口を書くことは、名誉棄損罪や侮辱罪となることを、子どもや保護者に周知しているか。

A 学校では情報モラルを身につけてもらうために、小中学校の各教科の授業を通して周知している。また、家庭においてもSNSの必要性や危険性について子どもとしっかり話し合っていただくことをPTA等を通じて周知している。

Q 情報モラル講習会の内容はどのようか。

A 同年代の児童生徒によるインターネットの間違った使い方が引き起こしたトラブルや犯罪の実刑を題材としたもので、他人事ではないということを児童生徒に理解させるものである。

Wi－Fi設置を希望する集会所

個人質問

個人質問とは? 市の事務事業について、議員が市に質問を行います。

野村 弘

Q 市長就任1年の評価は

A 第一歩を踏み出すことができた

Q 令和6年度中に新市庁舎建設の方向性を決めるということは、現市役所北側か他の場所にするのかを決めるということか。

A 市長公室次長 規模、機能、利便性等の条件を整理しながら、現計画の市役所北側も含めた複数の場所を候補として検討している。

Q タウンミーティングの目的は何か。

A 市政に対する市民の理解を深めること、及び市政について幅広く市民の意見を聴くことである。

Q 合計6回で78人が参加し、少ないところでは10人であったが、この参加人数をどう捉えるか。

A 限られた時間の中で、一人ひとりの発言機会を考え、各回の定員を20人までとした。運営状況や参加者の感想などから、適当であった。

Q スケートパーク整備において、視察や市民団体との意見交換などを進めているということは、候補地があり、整備することはすでに決定しているのか。

A 現段階では候補地も整備についても決定には至っていない。

Q 活動場所に困っているアーバンスポーツなどはたくさんある。なぜ市長はスケートパーク整備を公約としたのか。

A 市長 専用の場所で気兼ねなくスケートボードができる環境をつくりたいと考え、公約とした。

Q 教員の働き方改革は進んでいるか

A 進んでいると認識している

Q 教員の負担を軽減できる業務として、具体的にどのような業務が考えられるのか。

A 教育部次長 登下校時や児童生徒の休み時間の見守り等の対応、校内の清掃対応などである。

Q 教職員の給食事務と、保護者の給食費負担軽減のため、東郷町は給食費の定額制を導入している。定額制導入への本市の考えはどのようか。

A すぐに導入する考えはないが、すでに実施している市町もあるので、状況を把握し、研究していく。

庄内緑地公園スケートパーク

山田 けんたろう

市長公約に基づく政策は

Q 市長公約である重点政策及び新規拡充事業は、現在取り組む事業総点検で既存事業の縮小、廃止、その影響を受ける市民のうえに成り立つと捉えてよいか。

A 市長公室次長 重点政策及び新規拡充事業と事業総点検は、「スクラップアンドビルド」を意識して両立を図る。指摘のとおり、市長公約の重点政策、新規拡充事業は「ビルド」となる。事業総点検による「スクラップ」との両輪で検討を進める。

Q 古民家移築事業は、8月に市文化財保護審議会からの答申を受け、市教育委員会が今後の方針を決定し、10月から着工したが、令和5年12月に開催した市長公約「古民家移築事業の必要性を市民に問います」の意見交換会で、市民を賛成派・反対派に分け、思いと覚悟をもってその場に臨んだ市民の気持ちをどのように考えているか。

A くらし文化部次長 参加された市民には、大変申し訳なく思う。市民の意見は、今後の事業の参考とする。古民家移築事業に係る一連の経緯及び、教育委員会が決定した古民家の取り扱い方針は、広報10月号で周知し、ワークショップの参加者には、これらの経緯を丁寧に説明する機会を設ける。

スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 地震からみえた課題は

A 市の職員も被災する

Q 8月8日、日向灘沖で地震が発生し、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された。市は第1非常配備体制をとり、その後「（巨大地震注意）」の発表とともに第2非常配備体制に移行し、配備要員を招集、市災害対策本部を設置した。今回の地震から見えた課題はどのようか。

A くらし文化部次長　実際に大規模地震が発生した際に、市職員自身も被災する状況で、何人が緊急参集に応じられるか等、必要な体制確保の面で不確定要素がある。

Q 市内の思いやり駐車場は

A 全部で10台である

Q 思いやり駐車場とは、車いすやベビーカーの使用者、高齢者、妊産婦、障がいを持たれる方、怪我をされた方などが利用できる駐車場である。思いやり駐車場を増設しないか。

A 総務部次長　各施設の利用者の傾向やニーズの把握に努め、今後の施設整備に反映する。

市役所の「思いやり駐車場（区画）」

水野 勝康

Q 災害時の備蓄食料は何食分か

A 主食は6万2,000食を備蓄

Q 市として備蓄している食料にはどのような種類があるか。

A くらし文化部長　主食としてアルファ米、缶入りパン、副食として鯖の味噌煮、筑前煮、ハンバーク煮込みなどパウチ状のおかず、その他ビスケットなどを備蓄している。

Q 備蓄用のアルファ米は色々な種類があるが、本市が備蓄している種類はどうか。

A くらし文化部次長　白飯、白がゆ、わかめご飯、五目ごはん、きのこごはん、えびピラフ、ドライカレーを備蓄している。

Q アレルギーや高齢者、障がい者に対応しているか。

A くらし文化部長　アルファ米の8割がアレルギーに対応している。また、備蓄品の選定にあたり誤嚥防止を重視している。

Q イスラム教徒、ユダヤ教徒、ベジタリアンなど食規範を持つ者への対応はどうか。

A 備蓄しているアルファ米の多くはハラール認定食となっている。

Q 災害時に心を落ち着かせるものとして甘いものなど、嗜好品は備蓄しているか。

A オレンジ味など3種類のフリーズドライのビスケットと、クリームサンドビスケットを備蓄している。

Q 備蓄食の種類が多いのはよいが、配布の際に偏りが生じたり、組み合わせなどを考える必要がある。事前に組み合わせた食料セットのようなものを用意しておくことはできないか。

A 配布方法などを検討していく中で、食料セットのような形で配れるかどうかも検討していきたい。

Q 「こども条例」を制定する意義は

A 子どもの人権侵害に対し強い姿勢を示す

Q こども条例は本市の子どもに関係する他の条例や規則にどのような影響を与えるのか。

A 子ども部長　今後議論していく。

Q こども条例の中に相談窓口の設置を定めることはどうか。

A 子どもたちや市民の意見をいただく中で議論していく。

備蓄食のアルファ米（ドライカレー）

個人質問

個人質問とは? 市の事務事業について、議員が市に質問を行います。

山田 かずひこ

Q 公共施設更新費用は

A 年平均6.7億円

Q 公共施設の今後の課題は何か。

A **総務部長** 築30年以上の施設が多数あり、大規模修繕の費用確保が必要である。また、今後人口減少が予想され、施設量が過剰となり、統廃合の検討が必要である。

Q 財政が厳しい中、財源確保はどのようにしていくのか。

A 国庫などの補助金や基金、地方債、都市計画施設については都市計画税などを活用していく。

Q 現在の地方債残高は幾らか。

A 令和5年度末の残高は、85億4,800万円である。

Q 更新・修繕費用が年間6.7億円、公共施設等整備基金が約18億7,000万円、財政調整基金が約18億円、経常収支比率が94.7%である。この状況の中で、市役所庁舎を建設できるのか。

A **市長** 資金の目途が立てられるよう努めていく。

こども条例制定に向けて

Q 条例制定までのスケジュールは、令和6年12月から令和8年3月までに「こども会議」を6回開催となっている。もう少し夏休みに集中して開催しても良いのではないか。

A **子ども部次長** 子どもたちからもう少し話し合いたい等の意見があれば、追加する。

Q 条例制定に向けて、どのような課題や問題を抱えているか、子どもたちの現状を調査する必要があるが、どのように実施するのか。

A 児童館等でのアンケート調査を予定している。また、Webアンケート調査の実施も検討していく。

Q 令和8年度に策定予定の「こども計画」に「こども会議」も参画させて、意見を取り入れてはどうか。

A 子どもの意見を取り入れることは必須であると考えている。

Q 熱中症で救急搬送された高齢者は

A 22人

Q 命の危険を感じる暑さが続く中、高齢者世帯でエアコンの未設置や、電気代高騰のためエアコンの使用を控える人もいるのではないか。エアコンの設置費用や電気料金の一部を補助できないか。

A **福祉部次長** 住民税非課税世帯等に対する電気、ガス、食料品などの価格高騰に向けた国の支援が令和4年度から実施されているため、考えていない。

令和6年度改修工事予定の文化の家

大島 令子

Q 審議会へ古民家検証資料未提出の理由は

A 教育委員会の諮問機関のため不要

Q 文化財保護審議会の委員の選任は誰が行ったのか。

A **くらし文化部長** 生涯学習課が学識経験者から選出し、市長に事前確認した上で、教育委員会で承認決定した。

Q 市の部設置条例では、文化財事務は市長部局である。平成25年6月に締結された市長と教育長の覚書に基づく協定書も存在していたので、市長の古民家移築中止判断は越権行為とは言えない。覚書存在の説明を市長就任時に行わなかったのはなぜか。

A 説明を怠っていたためである。

Q 古民家移築中止は市長公約の一つである。職員が教育委員会の事務を市長部局に委ねるという協定書の説明を怠ったことは、不適切ではないか。この事態の責任は誰が取るのか。

A **副市長** 委ねられた市長部局トップの私、副市長である。

Q 生涯学習課の分掌事務から「芸術・文化に関すること」等を削除する部設置条例改正案が提出された。改正前条例に問題がある以上、

スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

この10年間に行われてきた古民家関連の議決、議会発言等は見直しリセットすべきではないか。

A 市長公室長　部設置条例の文化財保護に関しての規定は、法律的に無効であることを確認したが、10年間の補助執行は協定書がカバーしてきたので有効である。古民家は文化財登録に至らなかったものの、文化財的価値を認識して理解を求めてきた。これまでの事務の取り扱いを是正して進めていきたい。

Q 広告付きおくやみガイドブック見直しは

A 再検討する

Q 市発行物の中に、作成費用が地元企業各社の負担する高額な広告料で賄われているものがある。例えば福祉ガイドは市作成で1部90円だが、おくやみガイドブックは市の負担はなく、民間会社が地元企業等の広告料で作成しており、1部約1,400円である。作成方法を見直すべきではないか。

A 総務部市長　おくやみガイドブックにふさわしい体裁、発注方法を一から検討する。

広告なしとなる予定のおくやみガイドブック

川合 ともゆき

Q 香流苑跡地の持ち分割合は

A 尾張旭市6割 長久手市4割

Q なぜ本市が一括購入するのか。

A くらし文化部次長　県から共同所有状態での売却はできない旨の指摘を受けたため、旧香流苑は本市内にあることから尾張旭市より4.5億円で土地を購入した。尾張旭市が6割、本市が4割の負担で解体工事を進めており、解体費は総額5.5億円である。

Q 売却するのになぜ購入なのか。動機が不純ではないか。

A 当初より全て売却する方針である。本市が儲けるために、尾張旭市分を購入、転売するということではない。

Q 社会情勢、経済状況は日々変化している。現況に見合った計画として考え直さないか。

A 市長　売却し、市全体の事業に使いたい。

Q 売却する7割の土地について、緑を残すことに応じる事業者を見つける方針とのことだが、その契約はいつまで有効なのか。倒産などによる善意の第三者問題については、どのように考えているか。

A 市長公室長　売却契約時に、一定の転売禁止の条項を設けることは考えているが、財政的に厳しいため、担保できない。非常に難しいが、そうならないようにしていきたい。

Q 産業廃棄物の出土は想定できなかったのか。

A 解体撤去工事中に偶然出土したもので、全く想定できなかった。

Q 市の財源が確保できれば売る必要はないのか。

A 仮定の話はしない。

Q 市民の財産である土地の売却について、売却可否のアンケートを実施しないか。

A 考えていない。

Q 全部売却せず、南海トラフ地震の避難場所にしないか。

A 全部は想定していない。残る3割の土地利用が明確になった段階で、一時避難場所としての活用を判断する。

Q 古民家移築事業の今後は

A 教育委員会の結論を尊重していきたい

Q 意見交換会に真摯な気持ちで参加した市民に対し、どのように考えているか。

A 市長　迷惑をかけて大変申し訳なかったと考える。

解体中の香流苑

個人質問

個人質問とは? 市の事務事業について、議員が市に質問を行います。

伊藤 真規子

Q こども条例で求める変化は

A 子どもを大切にするまちづくりの実現

Q こども会議はどのような役割を果たすか。

A 子ども部長 子どもたち自身が、子どもの権利を守るために何が必要かを考え、議論することで、条例に盛り込む項目を検討するなど、条例制定の中心的な役割である。

Q 条例の有効性を損なわないためには、学校で子どもの権利を実現する必要があるが、どのように進めるか。

A 子ども部次長 教育委員会と十分に連絡、調整しながら、啓発活動を進める。

Q こども会議で権利を守るために必要なことを話し合うとしても、一番困っていることは公の場で大声で言えるものではない。また、人前で話すのが苦手な子や、乳幼児、障がいのある子もいる。多様な子どもの本音をどのように取り入れるか。

A 会場の大人の数を制限し、安心して発言できる雰囲気づくりに努め、匿名アンケートなども検討する。

Q 子どもの今も大切だが、将来困らないための配慮のみならず、気候や資源、文化や社会を保障する必要もある。条例では言及するのか。

A こども条例の内容は、市民の意見を踏まえ、こども会議の中で議論する。

Q 災害時市のホームページ掲載情報は

A 病院、薬局、ライフライン情報も掲載

Q 大人の目が届かない状況で地震が起きるなど、子どもだけでどうにもならない場合がある。災害時に限らず、広く子どもが助けを求められる電話番号を設定しないか。

A くらし文化部次長 災害用伝言ダイヤル(171)の活用が有効と考える。避難方法、避難場所、連絡方法や、状況によっては警察、消防へ通報することなど、普段から家族で考えてほしい。

Q 近所の顔見知りの方をファミリーサポート簡易版のようなものに登録し、災害時に親子が離れていても子どもの安否を確認してもらえる制度を設けないか。

A 防犯対策の観点からかなり難しい。

備えの確認をしたい防災訓練のチラシ

わたなべ さつ子

Q 市の地域計画策定の進捗は

A 関係機関へ意見聴取し計画策定する

Q 地域計画を策定することにより、農業のどのような課題の解決につながると考えているか。

A 建設部長 地域住民と関係機関が連携して策定し実行することで、担い手不足や耕作放棄地の課題解決につながると考える。

Q 地域計画は10年後の農業を見据えた計画だが、市はどのような支援や取り組みを行うのか。

A 建設部次長 目標地図に掲げた農地の集積・集約化を実現するために、農地マッチング支援制度や農地バンクの活用を推進していく。

Q 自衛官募集と除外申請の広報は

A 市ホームページと広報紙で行った

Q 令和6年度の情報提供の状況はどのようか。

A 総務部次長 15歳分の請求はなく、18歳分はPDFデータで提供した。

Q 除外申請方法の拡大の検討を

スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

しないか。

A 他自治体の動向を研究する。

高齢者の外出支援を

Q N-バスへの市民の要望はどのようか。

A 福祉部長　経路や便数に関する要望である。

Q N-バスの令和4年度と5年度の運行費と乗車人数の違いはどのようか。

A くらし文化部次長 運行経費は人件費の上昇と補助金の減額があり、市の負担額は約340万円増加した。令和4年度に65歳以上の運賃改定をしたが、令和5年度の乗車人数は7,164人増加している。

紙の保険証の存続を

Q 令和6年度のマイナンバーカードの更新数はどのようか。

A 福祉部長　5,000人から6,000人である。

Q マイナンバーカードと被保険者証がひも付けされている人数はどのようか。

A 総務部次長　令和6年7月末時点で4,700人で、国民健康保険加入者の約60.0%である。

Q マイナ保険証のひも付け解除はできるか。

A 福祉部長　今後示される予定である。

市内の田んぼの稲

ささせ 順子

Q 耐震化補助金を拡充しないか

A 検討する

Q 市内には1,238件もの旧耐震基準の住宅がある中、改修工事への補助金交付の目標値を5件とした理由はどのようか。

A 建設部次長　高齢や資金不足を理由に耐震改修を行わない住宅所有者が多い。防災ベッドや耐震シェルターなど安価な対策の周知を進める。

Q 過去の震災では死亡した9割は家屋の倒壊による圧死で、倒壊した家が救助活動を妨げた。補助金内で収まる耐震改修工法を勧め、耐震化を促さないか。

A 安価な工法は提案している。

Q トイレの備蓄不足が被災地で問題視されている。備蓄数を見直し、衛生的な自走式仮設水洗トイレカーの増設を検討しないか。

A 協定先と調整する。

Q 避難所に男女の責任者を配置することや、性被害防止対策を講じないか。

A 検討する。

Q 災害時に市民から届くSNS被害情報を迅速に救援活動へつなげるため、AIを用いた情報分析を活用しないか。

A 先進事例を研究する。

認知症対策の推進を

Q 認知症の方が1,000万人を超える今、家族のストレス軽減に効果的な「ユマニチュード」が注目されている。「大切にされている」と本人が感じることで症状の抑制や介護者の負担軽減につながる。この技法の普及を推進しないか。

A 福祉部次長　講座などに加えていく。

Q 地域住民同士の支え合いは進んでいるか

A 支援者が少ない

Q 老年学者の秋山弘子東京大学名誉教授は、「健康寿命」以上に「貢献寿命」を延ばす時代と提唱している。高齢者が活躍できる有償ボランティアはワンコインサービスやファミリーサポート、平成こども塾サポート隊、子育てルームぴっぴなどがあるが、今後は市民に委託できる事業は積極的に委託し、皆が活躍できる仕組みが必要ではないか。

A 福祉部次長　多くの方に情報が届くよう取り組みたい。

県防災安全グループの耐震改修事例集

個人質問

個人質問とは? 市の事務事業について、議員が市に質問を行います。

なかじま 和代

Q 市長はビールを飲んでいたのか

A 飲んでいた

Q 8月8日の日向灘沖の地震発生後、南海トラフ地震臨時情報調査中の発表を受けて、本市はどのような体制をとったか。

A **くらし文化部次長**　8月15日までの間、災害対策本部を設置し、第2非常配備体制をとった。非常配備要員は24時間の交代制で、勤務時間外は緊急招集に対応できることを前提に自宅待機して備えた。

Q 自宅待機の制約はあるのか。

A 招集がかかれば、速やかに登庁できることが求められる。

Q 想定にある震度6強の大きな地震が起きていたら、避難所を開ける必要があった。体育館にエアコンがないが、どのような準備をしたのか。

A 一旦は体育館を使用するものの、受入体制が整い次第、エアコン設備の整った校舎を中心に避難所開設する想定をしていた。

Q 災害対策本部長である市長がお祭りでビールを飲んでいたと複数の市民から指摘があった。飲酒していたのか。

A **市長**　飲んでいた。

Q 西小学校のビオトープの現状は

A 学校からの要望で埋立てた

Q 観察池（ビオトープ）では、環境学習ができる。埋立てることを地域、保護者に説明したのか。

A **教育部次長**　行っていない。

Q 西小学校に6基あるかまどは使える状態か。

A 撤去し、使えない。

Q かまどは、避難所の防災機能として必要ではないか。

A **くらし文化部次長**　屋外の開放された場所で、調理や暖をとるための最低限の火気使用は必要である。

Q 療養支援の先進地はどこか

A 岐阜県飛騨市

Q 学習面や行動面で困難を抱えている児童生徒が増加傾向にある中で、学校作業療法の必要性をどのように考えるか。

A **子ども部長**　身体能力の回復や、環境の調整を行いながら日常生活の安定をサポートする「作業療法士」を配置することは有効である。

Q 政策を実現できないか。

A **教育部次長**　モデル校で実施できるように努力したい。

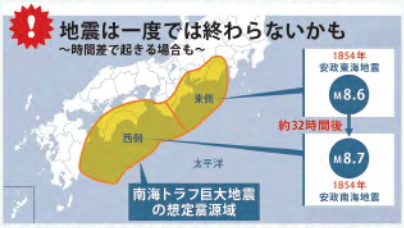

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら!

冨田 えいじ

Q ワクチン接種の自己負担は

A 2,500円である

Q 新型コロナワクチン定期接種の対象年齢と自己負担はどのようか。

A **福祉部長**　接種日において65歳以上の人と心臓や腎臓などに障がいがある60歳から64歳までの人が対象で、自己負担は2,500円である。

Q アメリカで開発された新型コロナワクチンのレプリコンワクチンが、世界で唯一日本で承認された。治験が行われたベトナムでは死亡例がある。本市は知っているか。

A **福祉部次長**　知っている。

Q 令和6年9月12日現在、新型コロナワクチン接種による健康被害は8,108件で、死亡認定が818件である。市民の中にも副反応疑いで苦しんでいる方がいる中、なぜ実施するのか。

A 接種を希望する市民に接種体制を確保するためである。

Q リスクが大きいレプリコンワクチン（自己増幅型ワクチン）は打って欲しくない危険なワクチンである。市長は市民にどのように広報するのか。

スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

A 市長　厚生労働省に確認し、勉強する。

Q 子宮頸がんワクチンの死亡者数は

A 10代の4人である

Q 全国で毎年何人子宮頸がんになり、何人が死亡しているか。

A 子ども部次長　患者は年間11,000人程度で、2,900人が死亡している。

Q 人口10万人あたりの10代、20代の死亡者数はどのようか。

A 10歳から24歳までは0人、25歳から29歳は0.3人である。

Q 子宮頸がんワクチン接種による副反応疑い報告数と、死亡者及びその年齢はどのようか。

A 医療機関からの副反応疑い報告数は、サーバリックスが1,608件、ガーダシルが742件、シルガード9が118件である。死亡者はサーバリックスで10代の4人である。

Q 人口10万人あたりの20代前半の死亡率は0%である。リスクのあるワクチンを止めて、検診のみではどうか。

A 本市はワクチン接種と検診を勧めている。

予防接種健康被害の死亡事例認定数

おくだ けんじ

Q 歳入増加のための取り組みは

A プロジェクトチームを設置

Q 令和6年3月議会の一般質問にて、「税収を増やすことを目的とした部署を設置しないか」という問いに対し「設置する予定はない」との答弁があったが、令和6年6月議会において、市長から「税収を増やすことを目的とした部署を設置しようと考えている」旨の発言があった。3月議会の答弁と6月議会の答弁が異なる理由はどのようか。

A 市長公室長　事業総点検の作業を進めていく中で、支出削減と両輪で収入確保を推し進めていくことの重要性がより明確となり、現在の組織体制から何らかの強化を図る必要性が高まったと考えたため、6月議会において「税収を増やすことを目的とした部署を設置しようと考えている」と答弁した。

Q SNSでの市民への情報発信は

A 主にLINEで発信

Q 市外の方への情報発信はどのようなものがあるか。

A 市長公室次長　文化の家の音楽や演劇等の公演、国際交流協会や大学連携の事業、イベント等を紹介している。また、ジブリパーク、愛・地球博記念公園のイベント等も紹介している。

Q 観光を盛り上げるためには本市のアカウントのみで情報発信をするより、事業者がおのおのに合ったSNS、アカウントから情報発信をする方がコストもかからず、効果も上がるのではないかと推測するが、本市はどのように考えるか。

A くらし文化部次長　事業者がそれぞれの目的、商品、ターゲットに見合うようにSNSを活用し、情報発信を行っていくことが効果的と考えている。

Q 事業者がSNSやアカウントを選択し、広告を出すことを補助するという方法はどうか。

A 中小企業者等支援補助金の補助対象事業の「販路拡大事業」で販路拡大を目的とした事業に係る費用に対して補助金を交付している。商品・サービスのインターネット広告をSNS上に掲載する場合、その費用の一部を補助することができる。

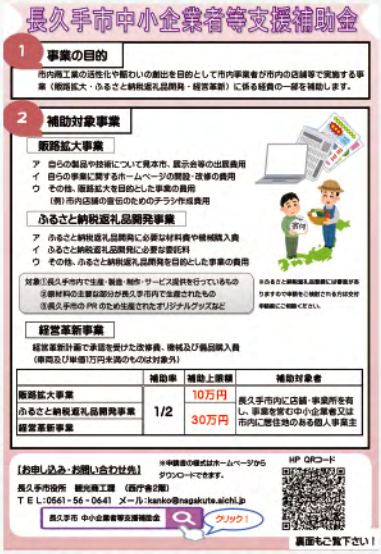
長久手市中小企業者等支援補助金

1 事業の目的

市内商工業の活性化や賑わいの創出を目的として市内事業者が市内の店舗等で実施する事業（販路拡大・ふるさと納税返礼品開発・経営革新）に係る経費の一部を補助します。

2 補助対象事業

販路拡大事業

ア 自らの製品や技術について見本市、展示会等の出展費用
イ 自らの事業に関するホームページの開設・改修の費用
ウ その他、販路拡大を目的とした事業の費用
（例）市内店舗の宣伝のためのチラシ作成費用

ふるさと納税返礼品開発事業

ア ふるさと納税返礼品開発に必要な材料費や機械購入費
イ ふるさと納税返礼品開発に必要な委託料
ウ その他、ふるさと納税返礼品開発を目的とした事業の費用

対象①長久手市内で生産・製造・加工・サービス提供を行っているもの
②原材料の主要部分が長久手市内で生産されたもの
③長久手市のPRのため生産されたオリジナルグッズなど

ふるさと納税返礼品開発に関心がありますので中部セミ倶楽部でお会うか又は交付申請書にご相談ください。

経営革新事業

経営革新計画で承認を受けた改修費、機械及び備品購入費
（車両及び単価1万円未満のものは対象外）

	補助率	補助上限額	補助対象者
販路拡大事業	1/2	10万円	長久手市内に店舗・事業所を有し、事業を営む中小企業者又は市内に居住地のある個人事業主
ふるさと納税返礼品開発事業		30万円	
経営革新事業			

【お申し込み・お問い合わせ先】
長久手市役所　観光商工課　（西庁舎2階）
TEL:0561－56－0641　メール:kanko@nagakute.aichi.jp

※申請書の様式はホームページからダウンロードできます。

HP QRコード

長久手市 中小企業者等支援補助金　クリック！

裏面もご覧下さい！

中小企業者等支援補助金の募集要項

出張アンケート調査を実施しました!

7月27日(土)に北小校区夏祭り、8月10日(土)に安昌寺観音祭り(岩作夏まつり)に出向き、シール形式でのアンケートを実施しました。2日間で244人の方にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

両会場とも子どもたちが積極的に本市に望むことについてシールを貼ってくれました。今後政治に関心を持つきっかけになってくれるとよいかと思います。

今回、議場を出て市民の声を聞くことができました。市議会では今後も広聴活動を継続していきます。

アンケートの様子

北小校区夏祭りにて

安昌寺観音祭りにて

「市にもっと充実させてほしいと思うこと」について、「子ども・子育て」「文化・スポーツ」「公園・道路」「福祉・健康」「防災・防犯」「学校教育」の6つのテーマの中から1人一つ選んでシールを貼っていただきました。

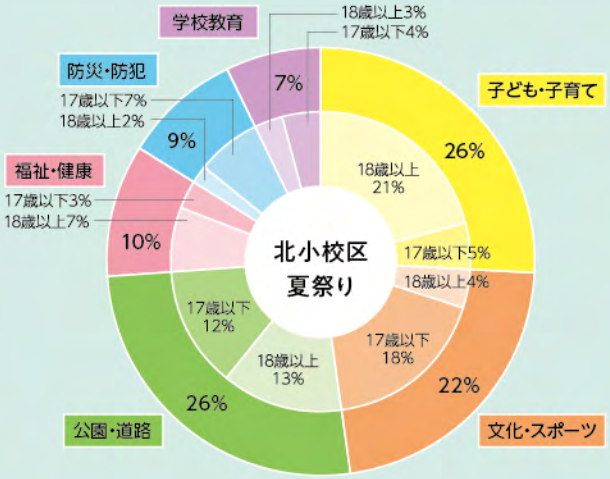

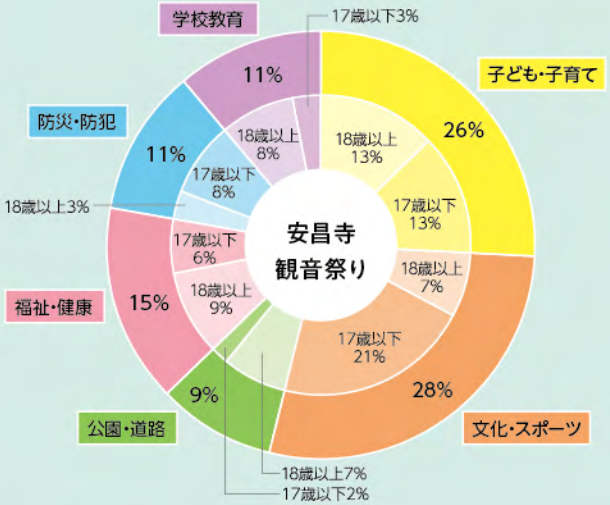

※表示数値未満四捨五入のため、各項目の積上げと合計が合わない場合があります。

市民からの声(一部抜粋)

- 歩道が狭く、段差があるので、ベビーカーで通りやすく整備してほしい。
- 子どもが遊べるプール、公園、グラウンドなどを作ってほしい。
- N−バスの本数を増やしてほしい。

広聴部会では、より広く市民の声を聞くために、出張シールアンケート調査を実施しました。その結果をご報告します。

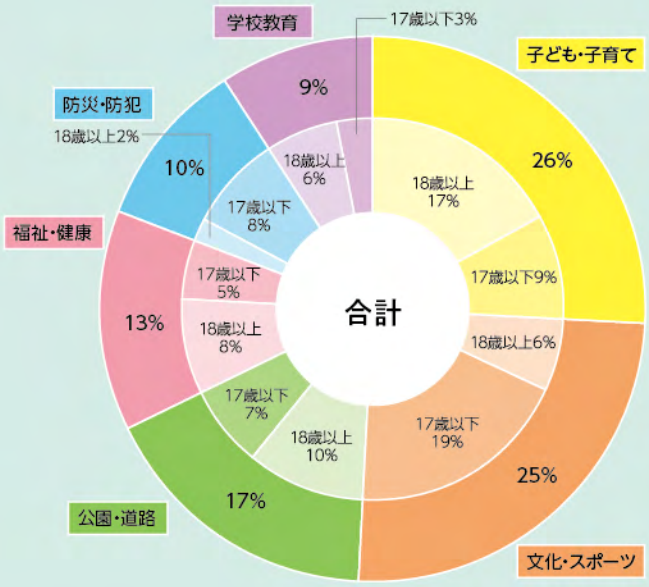

（単位：人）

実施場所	①北小校区夏祭り		②安昌寺観音祭り		合計（①+②）	
選択項目	18歳以上	合計	18歳以上	合計	18歳以上	合計
	17歳以下		17歳以下		17歳以下	
子ども子育て	26	32	16	32	42	64
	6		16		22	
文化スポーツ	5	26	9	35	14	61
	21		26		47	
公園道路	16	31	9	11	25	42
	15		2		17	
福祉健康	8	12	11	19	19	31
	4		8		12	
防災防犯	2	11	3	13	5	24
	9		10		19	
学校教育	4	9	10	13	14	22
	5		3		8	
合計	61	121	58	123	119	244
	60		65		125	

議会報告会（意見交換会）を開催します

テーマに沿って、普段皆さんが市政について考えていることを市議会議員と気軽に意見交換する場です。フリートークの時間も予定しています。

ご参加お待ちしております（予約不要）

日時

令和7年1月25日（土）
13:30～15:30

場所

① 北小校区共生ステーション
② 長久手交流プラザ

前回の様子

東小学校区（前熊一ノ井集会所にて）

西小学校区（西小校区共生ステーションにて）

まとめ

市政に対し最も望む項目は「子ども・子育て」（26%）であり、その次に「文化・スポーツ」（25%）でした。

北小校区では「公園・道路」への要望が比較的多くあり、地域によるニーズの差が数字に表れていると考えます。

今回の結果を踏まえ、令和7年1月25日に実施する議会報告会でのテーマを決めていきたいと思います。

ぎかいたいむ
No.141
長久手市議会だより　令和6年11月1日　9月定例会

令和6年9月定例会 議案等審議状況

※議長 木村さゆりは採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

提案者	議案等名	審議結果	田崎あきひさ	山田かずひこ	なかじま和代	岡崎つよし	ささせ順子	大島令子	山田けんたろう	わたなべさつ子	冨田えいじ	野村弘	伊藤真規子	水野勝康	川合ともゆき	にしだ亮太	おくだけんじ
市長	令和5年度一般会計決算	認定	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度国民健康保険特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度土地取得特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度介護保険特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度後期高齢者医療特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度卯塚墓園事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度下水道事業会計決算及び利益の処分	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度卯塚墓園事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	部設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	史跡長久手古戦場ガイダンス施設展示制作業務請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度購入令和2年度小学校教科書改訂に伴う教科用図書及び指導書(単価契約)の買入れの追認	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度購入令和6年度小学校教科書改訂に伴う教科用指導書等の買入れの追認	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会の委員の任命(川上雅也氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	再審法改正を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願者	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	再審法改正を求める意見書の採択を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

12月定例会開催日程

(令和6年11月28日～12月19日　22日間)

月　日	曜日	開始時間	摘　要
11月28日	木	午前10時	本会議　議案(上程、説明)
11月29日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会後 予算決算委員会
12月 2日	月	午前9時30分	常任委員会
12月 3日	火	午前9時30分	常任委員会
12月 9日	月	午前9時30分	本会議　一般質問
12月10日	火	午前9時30分	本会議　一般質問
12月11日	水	午前9時30分	本会議　一般質問
12月13日	金	午前9時30分	予算決算委員会
12月17日	火	午前10時	議会運営委員会
12月19日	木	午前10時	本会議　議案(討論採決)

12月定例会への請願、陳情の提出締切日は11月21日(木)正午です。

編集後記

酷暑の夏が過ぎ、秋らしさを感じる季節になりました。第3回定例会の内容を中心に「ぎかいたいむ」をお送りします。

第3回定例会では、令和5年度の長久手市の決算を審査しました。決算の審査では、執行部から提出された「主要事業の成果」や、監査委員からの「決算審査意見書」も参考にしながら、歳入歳出や事業内容についてチェックを行います。

議会でさまざまな角度から、事業を検証している様子をお伝えできるような紙面づくりに努めました。

水野勝康

広報部会員

部会長　なかじま和代
副部会長　野村弘
岡崎つよし　田崎あきひさ　にしだ亮太
水野勝康　わたなべさつ子

発行／長久手市議会　編集／広報広聴協議会 広報部会
愛知県長久手市岩作城の内60番地1　電話(0561)56-0628
印刷／㈱山内印刷

過去の議会だよりはこちらから